

第 6 章 參考資料

1 保健所関連学校

(令和2年5月1日)

資格	学 校 名	住 校 所	電 話 番 号
医 師	長崎大学医学部	長崎市坂本1丁目12番4号	819-7000
歯 科 医 師	長崎大学歯学部	長崎市坂本1丁目7番1号	819-7600
薬 劑 師	長崎大学薬学部	長崎市文教町1番14号	819-2413
助 産 師	長崎大学医学部保健学科看護学専攻	長崎市坂本1丁目7番1号	819-7900
	長崎市医師会看護専門学校助産学科	長崎市栄町2番22号	818-5885
保 健 師	長崎大学医学部保健学科看護学専攻	長崎市坂本1丁目7番1号	819-7900
看 護 師	長崎大学医学部保健学科看護学専攻	長崎市坂本1丁目7番1号	819-7900
	長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科	長崎県西彼杵郡長与町まなひ野1丁目1番1号	813-5500
	長崎市医師会看護専門学校第1看護学科	長崎市栄町2番22号	818-5804
	長崎市医師会看護専門学校第2看護学科	長崎市栄町2番22号	818-5801
	長崎玉成高等学校衛生看護科	長崎市愛宕1丁目29番41号	826-6322
准 看 護 師	長崎市医師会看護専門学校准看護科	長崎市栄町2番22号	818-5802
臨 床 検 査 技 師	九州医学技術専門学校臨床検査科	長崎市葉山1丁目28番32号	856-2120
理 学 療 法 士	長崎大学医学部保健学科理学療法学専攻	長崎市坂本1丁目7番1号	819-7900
	長崎医療技術専門学校理学療法学科	長崎市愛宕1丁目36番59号	827-8868
	こころ医療福祉専門学校	長崎市上銭座町11番8号	846-5561
作 業 療 法 士	長崎大学医学部保健学科作業療法学専攻	長崎市坂本1丁目7番1号	819-7900
	長崎医療技術専門学校作業療法学科	長崎市愛宕1丁目36番59号	827-8868
歯 科 衛 生 士	長崎歯科衛生士専門学校	長崎市茂里町3番19号	848-5002
理 ・ 美 容 師	長崎県美容専門学校	長崎市桜馬場1丁目9番10号	823-7270
調 理 師	九州調理師専門学校	長崎市弁天町5番5号	861-7008
	三川女子調理師学校	長崎市三川町1232番1	846-7362
製 菓 衛 生 師	エコール・ド・パティスリー長崎	長崎市弁天町5番5号	861-7008
栄 養 士	長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部栄養健康学科	長崎県西彼杵郡長与町まなひ野1丁目1番1号	813-5500
	活水女子大学健康生活学部食生活健康学科	長崎市新戸町3丁目1004番1	879-7110
	長崎女子短期大学生生活創造学科栄養士コース	長崎市弥生町19番1号	826-5344

2 市内の保育所児童数 (R2. 5. 1)

施設名	児童数	施設名	児童数
緑ヶ丘保育所	64	唯念寺保育園	59
大手保育所	61	ロザリオ保育園	121
仁田保育所	52	若宮保育園	28
伊良林保育所	76	ダイヤモンド保育園	82
中央保育所	85	おひさま保育園	137
旭保育園	77	たんぼぼ保育園	94
うみのほし保育園	112	森の風保育園	71
大浦児童園	37	長崎聖マリア保育園	79
お告げの聖母保育園	141	聖母保育園	72
神ノ島愛児園	57	ピッパラ保育園	37
桜町保育園	95	しらゆり保育園	95
木鉢双葉園	72	茂木保育園	84
桐ノ木保育園	68	あゆみ保育園	65
教宗寺保育園	147	星座保育園	63
小江原保育園	67	つばさ保育園	141
小島保育園	55	こばと保育園	56
小百合園保育所	97	高浜保育園	33
山王保育園	115	出津愛児園	28
親愛園	47	外海まどか保育園	11
聖徳保育園	83	黒崎聖母保育園	49
慈光保育園	69	尾戸保育園	56
城山保育園	94	形上保育園	48
式見保育園	86	琴海保育園	52
さくら保育園	120	にしろみ保育園	50
もとお保育園	61	ひよこ保育園	113
みはら保育園	70	稲佐保育園	116
にしやま保育園	49	山里平和保育園	126
田上保育園	56	小ヶ倉保育園	104
長照寺保育園	87	結宅保育園	65
鶴見台保育園	133	ほほえみ保育園	48
戸石保育園	166	ししの子保育園	26
滑石保育園	170	虹が丘まめの木保育園	59
滑石センター保育園	136	バンビーノ保育園	25
長崎北保育園	186	TONTON輝保育園	47
西浦上保育園	95	アルムの風保育園	21
西山台保育園	85	香焼保育所ふるさと	98
日見保育園	88	文教おんがく保育園・凜	26
日吉幼児園	21	よつば保育園	131
放光保育園	58	恵愛保育園	60
三重保育園	74	あそびの杜保育園	123
女の都青い鳥保育園	36		
友愛八幡町保育園	120		
友愛富士見町保育園	102	総	数 6,569

3 市内の幼稚園児数 (R2. 5. 1)

園名	園児数	園名	園児数
長崎大学附属幼稚園	113	滑石中央幼稚園	74
高島幼稚園	5	あやめ東幼稚園	82
長崎女子短期大学附属幼稚園	99	くるみ西幼稚園	155
深堀純心幼稚園	91	くるみ北幼稚園	173
皓台寺幼稚園	37	諏訪幼稚園	74
住吉幼稚園	79	レデンブートル幼稚園	35
大園幼稚園	74	聖マリア幼稚園	84
おおとり幼稚園	70		
小ヶ倉幼稚園	24		
みやま幼稚園	72		
日見幼稚園	51	総	数 1,392

4 市内の認定こども園児数 (R2. 5. 1)

園名	園児数
認定こども園 長崎幼稚園	98
幼保連携型認定こども園 長崎純心大学附属純心幼稚園	210
認定こども園 富士幼稚園・コスモス保育園	111
認定こども園 天童幼稚園・天童保育園	100
認定こども園 長崎小鳩幼稚園長崎小鳩保育園	160
幼保連携型認定こども園 三和幼稚園	152
認定こども園 かがやき	36
認定こども園 中央こども園	193
認定こども園 さくら幼稚園・さくらんぼ保育園	217
認定こども園 百合幼稚園	203
幼保連携型認定こども園 とまちこども園	94
長崎南山認定こども園	160
幼保連携型認定こども園 ひかり幼稚園	219
幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園	117
認定こども園 聖母の騎士幼稚園	49
認定こども園 いなさ幼稚園	46
認定こども園 みのりが丘幼稚園	115
認定こども園 女の都幼稚園	49
幼保連携型認定こども園 檜山認定こども園	133
深堀こころこども園	151
菜の花こども園	128
幼保連携型認定こども園 かき道ビノキオこども園	134
幼保連携型認定こども園 福田こども園	139
幼保連携型認定こども園 椿が丘こども園	73
認定こども園 友愛社会館幼稚園	104
幼保連携型認定こども園 愛宕ビノキオこども園	147
住吉こども園	196
青山こども園	146
葉山こども園	98
幼保連携型ローザ認定こども園	60
ざぼんちゃん浜町認定こども園	61
ざぼんちゃん浦上認定こども園	22
聖アントニオ幼稚園	42
あぜかりこども園	160
幼保連携型認定こども園 大浦保育園	114
花園こども園	86
幼保連携型認定こども園 三京えのきこども園	105
幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園	188
認定こども園 聖母の騎士東長崎幼稚園	194
認定こども園 長崎信愛幼稚園	196
認定こども園 大浦信愛幼稚園	48
認定こども園 矢上幼稚園・こもれびnursery	195
認定こども園 キンダーフィールド	110
赤迫こども園	114
総数	5,473

5 市内の学校の児童生徒数

(R2. 5. 1)

(1) 小学校

学 校 名	児童数
戸石	538
古賀	386
矢上	473
日見	363
伊良林	479
諏訪	412
上長崎	313
桜町	471
西坂	101
小島	272
愛宕	387
日吉	21
茂木	153
南	10
仁田佐古	281
大浦	407
戸町	687
小ヶ倉	180
土井首	433
深堀	223
式見	58
手熊	37
福田	355
小榊	644
飽浦	72
朝日	79
稲佐	268
城山	468
西城山	362
西町	338
西北	518
滑石	302
大園	353
西浦上	732
高尾	463
山里	668
坂本	213
銭座	146
三原	165
北陽	336
三重	226
畝刈	790
女の都	149
横尾	285
小江原	186
虹が丘	105
西山台	168

(2) 中学校

学 校 名	児童数
南陽	296
開成(分校)	2
橘	459
南長崎	225
鳴見台	409
桜が丘	295
香焼	154
伊王島	13
高島	13
野母崎	118
外海黒崎	47
神浦	26
池島	1
蚊焼	94
為石	119
晴海台	154
川原	71
形上	60
長浦	76
村松	459
高城台	573
長崎大学附	568
聖マリア学	600
長崎南山	
長崎精道	
精道三川台	
総 数	19,908

学 校 名	生徒数
東長崎	754
日見	150
桜馬場	438
片淵	124
長崎	193
小島	298
日吉	17
茂木	56
南	2
大浦	100
梅香崎	213
戸町	329
土井首	365
開成(分校)	12
深堀	85
福田	189
西泊	187
丸尾	76
淵	468
緑が丘	272
岩屋	405
西浦上	462
山里	492
江平	14
滑石	334
三重	566
横尾	143
小江原	301
橘	488
三川	135
小ヶ倉	172
香焼	86
伊王島	12
高島	5
野母崎	64
黒崎	37
池島	1
三和	188
琴海	257
長崎大学附	427
海 星	847
長崎南山	
活 水	
純 心	
長崎精道	
長崎玉成	
精道三川台	

学 校 名	生徒数
長崎女子商業	休校
聖母の騎士	休校
聖マリア学	休校
県立長崎東	358
総 数	10,122

(3) 高等学校

学 校 名	生徒数
長崎商業	707
長崎東	826
長崎西	833
長崎南	710
長崎北	757
長崎工業	945
長崎鶴洋	374
長崎明誠	461
長崎工業(定時)	58
鳴滝(定時)	122
海 星	5,024
長崎南山	
活 水	
長崎女子	
長崎玉成	
長崎女子商業	
聖母の騎士	
瓊 浦	
純心女子	
長崎総合科学	
精道三川台	
総 数	10,817

(4) 特別支援学校

学 校 名	生徒数
長崎大学附属特支	56
県立長崎特支	60
県立鶴南特支	174
総 数	290

(資料提供：長崎市教育委員会、長崎県教育庁)

6 長崎市年齢別人口構成

年齢	男	女	計
0	1,382	1,299	2,681
1	1,516	1,412	2,928
2	1,599	1,495	3,094
3	1,590	1,524	3,114
4	1,619	1,536	3,155
小計	7,706	7,266	14,972
5	1,693	1,579	3,272
6	1,645	1,583	3,228
7	1,713	1,617	3,330
8	1,700	1,578	3,278
9	1,727	1,648	3,375
小計	8,478	8,005	16,483
10	1,704	1,620	3,324
11	1,744	1,767	3,511
12	1,760	1,642	3,402
13	1,806	1,716	3,522
14	1,703	1,727	3,430
小計	8,717	8,472	17,189
15	1,778	1,777	3,555
16	1,832	1,802	3,634
17	1,895	1,886	3,781
18	1,940	1,845	3,785
19	1,788	1,832	3,620
小計	9,233	9,142	18,375
20	1,850	1,813	3,663
21	1,875	2,008	3,883
22	1,799	1,832	3,631
23	1,643	1,902	3,545
24	1,715	1,769	3,484
小計	8,882	9,324	18,206
25	1,748	1,873	3,621
26	1,710	1,794	3,504
27	1,767	1,812	3,579
28	1,812	1,745	3,557
29	1,786	1,831	3,617
小計	8,823	9,055	17,878
30	1,839	1,856	3,695
31	1,892	1,991	3,883
32	1,966	2,109	4,075
33	2,064	2,163	4,227
34	2,044	2,193	4,237
小計	9,805	10,312	20,117
35	2,120	2,245	4,365
36	2,114	2,228	4,342
37	2,196	2,238	4,434
38	2,128	2,273	4,401
39	2,130	2,287	4,417
小計	10,688	11,271	21,959

年齢	男	女	計
40	2,257	2,480	4,737
41	2,317	2,476	4,793
42	2,374	2,562	4,936
43	2,494	2,658	5,152
44	2,687	2,848	5,535
小計	12,129	13,024	25,153
45	2,778	3,022	5,800
46	2,811	3,211	6,022
47	2,857	3,043	5,900
48	2,816	3,021	5,837
49	2,581	2,910	5,491
小計	13,843	15,207	29,050
50	2,660	2,876	5,536
51	2,544	2,895	5,439
52	2,612	3,012	5,624
53	2,039	2,358	4,397
54	2,644	3,036	5,680
小計	12,499	14,177	26,676
55	2,538	2,878	5,416
56	2,616	2,871	5,487
57	2,557	2,852	5,409
58	2,577	2,949	5,526
59	2,692	3,012	5,704
小計	12,980	14,562	27,542
60	2,785	3,055	5,840
61	2,741	3,208	5,949
62	2,549	2,797	5,346
63	2,751	3,034	5,785
64	2,892	3,168	6,060
小計	13,718	15,262	28,980
65	3,007	3,341	6,348
66	3,055	3,479	6,534
67	3,327	3,631	6,958
68	3,449	3,822	7,271
69	3,575	4,011	7,586
小計	16,413	18,284	34,697
70	3,797	4,331	8,128
71	3,466	4,033	7,499
72	3,217	3,735	6,952
73	2,149	2,674	4,823
74	1,748	2,141	3,889
小計	14,377	16,914	31,291
75	2,102	2,751	4,853
76	2,051	2,672	4,723
77	1,934	2,817	4,751
78	1,994	3,044	5,038
79	1,797	2,714	4,511
小計	9,878	13,998	23,876

(令和元年12月31日現在)

年齢	男	女	計
80	1,638	2,555	4,193
81	1,523	2,362	3,885
82	1,600	2,507	4,107
83	1,417	2,381	3,798
84	1,425	2,377	3,802
小計	7,603	12,182	19,785
85	1,154	2,158	3,312
86	1,056	2,127	3,183
87	928	2,055	2,983
88	817	1,803	2,620
89	659	1,555	2,214
小計	4,614	9,698	14,312
90	504	1,480	1,984
91	413	1,218	1,631
92	353	1,074	1,427
93	263	952	1,215
94	202	798	1,000
小計	1,735	5,522	7,257
95	138	643	781
96	74	515	589
97	53	338	391
98	49	253	302
99	32	176	208
小計	346	1,925	2,271
100	7	130	137
101	12	62	74
102	3	48	51
103	3	29	32
104	1	19	20
小計	26	288	314
105	0	8	8
106	1	7	8
107	0	3	3
108	0	3	3
109	-	-	-
小計	1	21	22
110以上	-	-	-
小計	0	0	-
合計	192,494	223,911	416,405

7 長崎市衛生史年表

年号	西暦	史誌
永禄10年	1567年	ポルトガル人ルイスデ・アルメイダ来崎。布教の傍ら南蛮医術を伝える
寛永19	1642	今博多町、大井手町、古町、八幡町、伊勢町の遊郭を丸山町、寄合町の2ヶ所に集結
承応2	1653	中国人戴斐公来崎、漢方医学を伝える
3	1654	稲佐悟真寺に外国人を葬る
寛文2	1662	天然痘が流行。2,318人死亡
元禄8	1695	伊良林、矢の平、馬込の3ヶ所に火葬場を設置
正徳2	1712	天然痘罹患者3,000余人
4	1714	コレラ流行
享保元年	1716	流行性感冒患者1,678人施療
9	1724	天然痘患者多発
11	1726	中国人李仁山痘痂粉末の息孔吹入による中国種痘法を行う
宝暦8	1758	病名不明の流行病流行
明和3	1766	十善寺、小島、伊良林笠頭及び茶屋上、岩原の5ヶ所に塵芥捨場を設置
5	1768	寺院地域を設置し、墓地地区を定める
安永9	1780	墓地と寺院の境界線を区画。中国人墓地を悟真寺、興福寺、福濟寺の境内に定める
寛政5	1793	ハストルの種痘が蘭医により施される
享和元年	1801	熱病流行1,678人施療
文化5	1808	流行性感冒流行
8	1811	流行性感冒流行
文政4	1821	流行性感冒流行
5	1822	コレラ流行
6	1823	蘭館医ドイツ人医師シーボルト出島に来る
7	1824	流行性感冒流行。シーボルト鳴滝に塾を開く
10	1827	流行性感冒流行
天保2	1831	流行性感冒流行
3	1832	流行性感冒流行
8	1837	痢病流行
嘉永元年	1848	蘭医モーニッケ出島に商館付き軍医として来崎 痘漿を持参
2	1849	榎林宗建試験種痘に成功する
3	1850	流行性感冒流行
安政元年	1854	流行性感冒流行
4	1857	長崎医学伝習所設立

年 号	西 暦	史 誌
安政 5	1858	コレラ流行。2,000 人余死亡、翌年にまで及ぶ
万延元年	1860	流行性感冒流行
文久元年	1861	大浦に外人墓地を設置 蘭医ボンペ、松本良順等と小島に療養所を開く（長崎医科大学の発祥）
2	1862	コレラ流行し、長崎療養所で施薬
慶応 3	1867	流行性感冒流行
明治 5	1873	英国軍医ニュートンの建議により大徳寺跡に県立梅毒病院を設置 市中における養豚を禁止
12	1879	女神検疫所を設置
明治18	1885	コレラ流行、患者 833 名、死亡 617 名 竹ノ久保に長崎伝染病院設立（12 月）
19	1886	コレラ流行。患者 584 名、死亡 417 名 塵芥処理法を改め、船大工町に船積棧橋を設け港外搬出
20	1887	河岸及び溝きよ上の建物除去 28 ヶ町、移転 182 戸、撤去 608 棟
21	1888	大浦外人墓地を廃止、山里に新埋葬地を設置 土葬の禁止
22	1889	赤痢患者 352 名、死亡 108 名
23	1890	コレラ流行、患者 100 余名に達する 内務省、長崎市をコレラ流行地に指定 衛生組合規則（県達）に基づき衛生組合を町毎に設置
24	1891	コレラ流行、患者 170 余名に達する
25	1892	市内に狂犬病発生、野犬狩り実施
26	1893	狂犬による被害者数 151 名（死亡 7 名） 野犬狩り再度実施、5,000 頭を撲滅 天然痘患者 696 名、死亡 264 名（27 年まで）
30	1897	台湾から入港した女性客がペストを発病
32	1899	長崎港発横浜行きの中国人客船内でペスト発病 狂犬病による死亡 20 余人 船大工町の塵芥船積場を壊し、新たに新地、出島、石橋に設置
33	1900	運搬車、団平船を請負人に貸与し、千本松原で焼却 長崎伝染病院（長崎市立病院成人病センターの前身）開設
34	1901	大浦に牛疫発生し、227 頭を撲殺、乳牛全滅に瀕す
35	1902	コレラ患者 748 名、死亡 511 名、3 万 2,000 名に予防接種を実施 群衆禁止令が発せられる

年 号	西 暦	史 誌
明治36	1903	稲佐にペスト患者発生、部落 71 戸の交通を遮断、そ族の駆除を行う 一般市民から買い上げたネズミが 12 万 5,000 匹に達する (35, 36 年) 坂本町に外人墓地新設
37	1904	天然痘流行、患者 447 名、死亡 120 名 土井首に焼却炉 6 基を設置し、塵芥焼却
43	1910	稲佐町に市営と畜場を建設
44	1911	小学児童、接客業者、造船所従業員のトラホーム検診を初めて実施
大正 2	1913	館内にトラホーム診療所開設
3	1914	天然痘患者 158 名、死亡 38 名
4	1915	平戸小屋に腸チフス発生、患者 147 名
5	1916	コレラ患者 454 名、死亡 266 名
7	1918	天然痘患者 50 名、本蓮寺内にトラホーム診療所開設 野牛島に市営焼却場移設、大黒町、梅香崎町、梁瀬町、旭町に塵芥船積場設置
9	1920	長崎市結核検療所を竹ノ久保に開く 山里村編入により同村営と畜場を市営に合併
10	1921	天然痘患者 38 名 従来 2ヶ所の他に市内 7ヶ所にトラホーム検診所を増設し、巡回治療開始 紅葉谷に市営火葬場を新設。
13	1924	諏訪公園で子供衛生博覧会を開催
大正14	1925	天然痘患者 77 名
昭和 2	1927	天然痘患者 29 名
3	1928	塵芥焼却請負制度を廃止し、市直営とする 水ノ浦、立神方面に鶏コレラが流行し、800 余羽が死滅
5	1930	商工奨励館と図書館で健康展覧会を開催し、健康相談を実施
6	1931	西古川町に腸チフス発生、患者 780 名、死亡 478 名
7	1932	腸チフス患者 70 余名、市民延べ 22 万人に予防接種実施 天然痘患者 14 名 上海よりコレラ全国に発生、市では 18 万 7,000 人に予防接種を実施。患者 70 余名 元船町に衛生試験所開設、保健衛生博覧会開催
10	1935	赤痢患者 200 名
11	1936	市営と畜場を大橋町に移転
19	1944	市営と畜場を大橋町から住吉町に移転 長崎簡易保健健康相談所と県立健康相談所が合併し、長崎県長崎中央保健所が今魚町に発足

年 号	西 暦	史 誌
昭和20	1945	コレラ 5 名発病、銭座小学校に仮設伝染病院設立
22	1947	伝染病棟 2 棟、同薬局、検査室附属建物を竹ノ久保に設立（3 月）
23	1948	県下のモデル保健所に指定される（7 月） 市に移管され長崎市保健所発足（10 月） 進駐軍による水道消毒実施。 日本医療団から長崎県中央病院（長崎慈恵病院）が市に移管され、長崎市民病院発足（12 月）
24	1949	保健所に 5 名の食品衛生監視員が配置される（1 月） ゴミ収集作業能力向上のため、大八車を貨物自動車に切り替え（3 月） 長崎病院結核病棟開設、診療開始（9 月） 長崎市衛生改善対策委員会結成（9 月）
25	1950	狂犬病予防法が施行され犬の登録、予防注射、野犬捕獲始まる（8 月）
26	1951	保健所、大学病院、三菱病院、予防協会共同の結核集団検診始まる（4 月） 市直営によるし尿の汲み取りを開始（4 月） 茂里町ごみ焼却場業務開始。野犬抑留所設置 国立長崎結核療養所開所（土地買収費、水道施設費等約 1,300 万円市負担） サルファ剤耐性赤痢流行しはじめる。赤痢患者 189 名、疫痢患者 73 名 神ノ島、万屋町に天然痘患者発生 稲佐保健所業務開始（12 月）長崎市保健所を中央保健所と改称（12 月 6 日）
27	1952	モデル衛生都市建設事業に着手（1 月） 中央保健所「科学技術を基礎とした保健活動」が認められ、第 4 回保健文化賞受賞（10 月） 優生保護審議会議を廃止し、優生保護指定医指定 中央保健所と稲佐保健所に優生保護相談所を開設 結核審査協議会設立（治療費半額公費負担）（10 月）
28	1953	長崎市原爆障害者治療対策協議会を設置、原爆患者無料診療開始（5 月） 茂里町焼却炉増築、総焼却能力 1 日 112 トン（9 月）
29	1954	長崎病院結核病棟（50 床）完成（2 月） 第 1 回モデル衛生町コンクール参加 83 ケ町（4 月） 長崎市覚せい剤対策協議会結成（12 月）
30	1955	市民病院、鉄筋 4 階建増改築工事で 269 床になる（12 月）
32	1957	長崎市犬取締条例制定（4 月）レントゲン車活動開始（7 月） 原爆被爆者の健康診断開始（4 月）市民病院が総合病院の承認を受ける
33	1958	長崎原爆病院竣工（3 月）、診療開始（5 月） 便池殺蛆事業開始（4 月）

年 号	西 暦	史 誌
昭和33	1958	長崎病院に伝染病棟鉄筋2階建新築（75床）（8月） 成人病予防のため健康相談開始（10月）
34	1959	上長崎小学校集団赤痢発生。患者207名、保菌者455名
35	1960	中央保健所環境衛生課に衛生害虫係、稲佐保健所に保健予防課（予防係、母子衛生係、保健婦係）新設（2月） 市営と畜場新築落成（6月）
36	1961	茂里町下水処理場運転開始（12月）
37	1962	市民病院鉄筋4階建第1病棟増改築（384床）（1月）
38	1963	木鉢ごみ焼却場完成（7月）、1日焼却能力150トン 3歳児健診開始
39	1964	19業者で長崎衛生公社発足（2月）
40	1965	第1回長崎市公衆衛生大会開催（3月） 母子健康法の施行により母子健康管理制度発足（8月）
41	1966	長崎市中央保健所新庁舎桜町に完成（1月） 原爆復興20周年記念市政公報展（1月12日～18日 新庁舎） 1月20日業務開始 公害試験、精神衛生相談業務開始 犬抑留所移転（3月）ポリ袋によるゴミ収集開始（4月） 食品衛生まつりに成人病相談を実施 新庁舎落成記念保健展実施（9月14日～20日 玄関ホール） 県血液銀行センター出張所を中央保健所に仮設 婚前者、妊娠の梅毒検査始まる（公費負担）（10月1日）
42	1967	市民病院外来治療棟、看護婦宿舎など竣工
43	1968	中央保健所に試験検査室、普及課より独立（4月） 長崎市保健所開設20周年（10月1日） 食品衛生まつり開催（10月3日～5日 岡政） 血圧測定、血液型判定、栄養指導コーナー開設 公衆衛生パネル展開催（11月4日～9日 中央保健所1階）
44	1969	Rh式血液型検査、フェニールケトン症判定検査、子宮ガン検査開始 環境衛生課に公害係新設（4月） 長崎原爆病院を日赤に移管（4月） 稲佐保健所を川口町へ移転し、北保健所と改称（5月） 長崎県健康管理委員制度発足（8月） 第24回国民体育大会救護（9月、10月）

年 号	西 暦	史 誌
昭和44	1969	中央、北保健所管内健康管理連絡協議会発足（11月） 予防接種料（定期分）無料化（4月）
45	1970	市議会に公害対策特別委員会設置（6月） 環境衛生課に公害係を拡充し、公害対策室新設（12月）
46	1971	長崎市立高等看護学院開設（4月）長崎市公害対策審議会設置（7月） 長崎市医師会、長崎大学医学部、市衛生部共同による児童生徒の疾病調査に着手（7月） 長崎病院結核病棟改築120床（8月） 長崎県健康管理委員制度を改組し、長崎県地区衛生組織連合組合会に吸収再発足（9月）
47	1972	環境衛生課に試験研究係新設（8月）北保健所衛生課衛生係を食品衛生係と環境衛生係に改組（8月） 難病対策として特定疾患相談所を中央保健所に開設（9月）
48	1973	中央保健所において理学療法士による脳性麻痺機能訓練指導を開始（5月） 妊婦一般健康診査及び3歳児の精密健診無料化
49	1974	環境衛生課から生活環境の保全・改善及び公害防止対策業務が分離独立し、環境保全部として発足（4月） 普及課を廃し、管理課及び保健予防課に分離、業務移管（4月） 長崎市献血推進協議会設置（9月）
50	1975	市民病院増改築（414床）（8月）
51	1976	風しんの抗体検査開始（5月） 予防接種法の改正により風しん、麻しんの予防接種が定期として指定される（6月）
52	1977	精神障害者の社会復帰促進の一環としてデイケア開始（4月） 試験検査室に公害試験係新設（4月） 予防接種法の改正により風しんの予防接種開始（10月）
53	1978	長崎地域における救急医療体制を確立（10月） 一次体制 長崎市休日夜間急患診療所（長崎病院内に開設） 二次体制 輪番制病院7病院、協力病院10病院 三次体制 長崎大学附属病院
54	1979	麻しんの予防接種開始（1月） 妊娠一般健康診査を医療機関へ委託（4月） 長崎病院を増改築し、長崎市立病院成人病センターと改称（4月） 北保健所に口くう衛生相談室を設置、業務開始（6月）
55	1980	長崎県救急医療財団の発足に伴い市内15病院、47診療所に救急医療情報収集用端末機設置（1月）

年 号	西 暦	史 誌
昭和55	1980	大浦町の不発弾処理の際、周辺地区住民の避難所（6ヶ所）に救護班を設置（2月） 長崎市合成洗剤対策協議会発足（4月） 母子健康手帳を各支所でも交付開始（4月） 県知事の権限に属する事務の一部（歯科技工士、歯科衛生士、保健婦、助産婦、看護婦、 准看護婦の業務従事届の受理及び食品営業許可等の一部並びに旅館、興行場、公衆浴場 の許可）が市長に委任される（4月、6月）
56	1981	衛生部管理課を衛生部衛生管理課に、環境衛生課と畜検査係を環境衛生課食肉検査係に 名称変更（4月） 東長崎清掃工場、粗大ゴミ等の破砕機（処理能力1日100トン）運転開始（9月）
57	1982	三種混合予防接種個別接種開始（10月） 長崎県対がん協会、長崎県結核予防会及び長崎県予防医学協会の三財団が合併し、新た に財団法人長崎県総合保健センターとして発足（4月） 7月23日長崎大水害発生、時間降雨量111.5ミリという空前の集中豪雨により甚大な被 害を受ける。死者258名、行方不明4名をはじめ約2万8千世帯が被災する（県内の死 者295名、行方不明4名）浸水地域を中心に防疫作業開始（7月） 東長崎、日見、茂木災害現地本部に医療救護班を設置（7月、8月） 川平、鳴滝、大浦出雲、奥山地区災害現場に市医師会が一日医療救護班を設置（7月31日） 水害による食中毒及び伝染病等の発生を防止するため浸水地区に重点をおき、食品衛生 監視員、環境衛生監視員による監視指導の活動を強化（7月、8月） 被災地域住民の保健衛生指導のため保健婦による訪問活動を強化（7月、8月） 古川町の診療所で集団赤痢発生、患者5名、保菌者20名（10月） 長崎原爆病院、片淵町から茂里町に移転新築（11月）、診療開始（12月）
58	1983	老人保健法施行に伴い、関係業務を衛生部保健予防課の所管とした（2月） 老人保健法による機能訓練事業を委託（4月） 老人保健法に基づき、胃がん検診（胃部エックス線検査）、子宮がん検診（頸部）開始 （4月）
59	1984	辛子蓮根によるボツリヌスA型菌の食中毒発生、患者4名、死亡2名。14都道府県で患 者38名、死亡11名（6月） 環境衛生課から畜犬指導係が分離独立し、動物管理センターとして発足（7月） 三重診療所を市民生活部から衛生部へ移管（7月） 市民病院を本院、成人病センターを分院とする一元管理体制が発足（7月）
60	1985	野良ネコ捕獲器を、申し込み自治会へ貸出し開始（1月） 妊婦（分娩予定が61年1月1日以降）のB型肝炎母子感染防止事業開始（6月）

年 号	西 暦	史 誌
昭和60	1985	小児がん神経芽細胞腫の検査開始（10月）対象6ヶ月児
61	1986	乳児B型肝炎予防措置委託開始（1月） 上長崎地区を中心とする地域において湧水汚染による赤痢発生、患者43名、保菌者6名（6月～8月） 二次救急医療体制における輪番制病院を11病院に、協力病院を7病院に再編（7月）
63	1988	1才6か月児健診開始（5月）
平成元年	1989	一次体制における平日準夜の診療を行なうため、市が補助金を交付して、長崎市医師会平日準夜急患診療所及び長崎市薬剤師会調剤薬局を開設（3月） MMR予防接種開始。定期予防接種の一部無料化（4月）
2	1990	野良ネコ捕獲器の貸出し中止（2月） 在宅寝たきり老人等訪問歯科保健診療事業を長崎市歯科医師会が中心となり開始（5月） 中央保健所、北保健所より試験検査室を分離し、茂里町に保健環境試験所を開設（10月）
3	1991	全庁的な組織改正により、衛生部と環境保全部を統合し、保健環境部とし、衛生管理課を保健環境総務課、環境衛生課を生活衛生課に変更（8月） 水道法に規定する専用水道の確認及び届出業務の一部が県知事より市長に委任（10月）
4	1992	食鳥検査制度開始（委託）（4月） 健康生活推進員教育事業開始（4月） 市民病院を本院、成人病センターを分院とする一元管理体制を廃止（6月） 老人保健法に基づき、大腸がん検診開始（10月）
5	1993	長崎市エイズ予防対策推進連絡協議会を設置（5月） 在宅寝たきり老人等訪問口腔衛生事業を開始（長崎県歯科衛生士会長崎支部へ委託）（9月） 乳児一般健康診査（2回）を市内医療機関に委託（10月） エイズ検査の無料化（10月） 長崎市で訪問看護ステーションがオープン（10月）
6	1994	長崎市老人保健福祉計画策定（3月） 日本脳炎予防接種小学生以下無料化（4月） 予防接種法改正によりインフルエンザ他3疾病が対象外となる（10月） 異常湧水により井戸水無料水質検査実施（H6.10～H7.5） 阪神・淡路大震災（1/17発生）に伴う保健医療班に保健師2班4名派遣（先発2/3～2/11、後発3/17～3/23）
7	1995	乳児B型肝炎予防接種委託廃止（3月）水質全項目試験を実施（8月）
8	1996	三重診療所を移転新築し、入院及び歯科部門を廃止。診療科目を内科、外科とし、外来専門の診療所として開設。付属施設「三重元気館」を拠点とした保健事業開始（4月）

年 号	西 暦	史 誌
平成 8	1996	訪問栄養指導開始（6月） 35歳以上（分娩予定日）妊婦に超音波検査事業実施（7月） 腸管出血性大腸菌 0-157 による食中毒が5月に岡山県で発生以来全国的に発生したため、本市においても 0-157 対策本部を設置し、市民に対して予防の啓発を行なった。 また、一般市民を対象に 0-157 無料検便を実施（8月）
9	1997	長崎市母子保健計画策定（3月） 薬事法に係る医薬品販売業の許可等の事務の一部が県知事から市長に移譲される。（4月） 全庁的な組織改正により、福祉部、保健環境部及び環境事業部を再編し、福祉保健部、病院管理部及び環境部を設置 中央・北保健所を廃止し、長崎市保健所を新設。保健所に地域保健推進課、食品衛生課、生活衛生課、中央・北保健センター及び保健環境試験所を置く（4月） 国における当面のポリオ対策に伴うポリオ予防接種（昭和 50～52 年生まれの者）の開始（4月） 在宅障害者歯科合同事業を開始（11月）
10	1998	平日準夜急患診療所を平日夜間急患診療所に改め、小児科の診療時間を延長（1月） 長崎市エイズ予防対策推進連絡協議会の廃止（3月 31日） 市内某大学で集団赤痢事件発生、821人の患者のうち 706人が長崎市民（5月） 訪問基本健康診査開始（7月） 介護保険事業計画及び老人保健福祉計画策定のため、65歳以上の高齢者（74,043名）の実態調査を実施（7～12月）
11	1999	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行（4月 1日） 長崎市感染症診査協議会設置（4月） 在宅寝たきり者及び在宅障害者歯科健康事業を再編開始（4月） 胃がん検診における胃内視鏡検査の導入（5月） ホームページ「桜町健康通信」を開設（7月） 油木町の不発弾処理の際、周辺地区住民及び入院患者の避難所（5ヶ所）に救護班設置（11月）
12	2000	長崎市児童虐待防止ネットワーク連絡協議会設置（1月） と畜場（赤迫町）廃止（3月） 長崎市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定（3月） 0-157 対策本部廃止（4月） 介護保険制度開始（4月） 全庁的な組織改正に伴い、地域保健推進課、中央・北保健センターの体制再編、併せて地域保健推進課を地域保健課に改称（4月） 毒物及び劇物取扱法に係る販売業の登録等の事務が県知事から市長に委譲される（4月）

年 号	西 暦	史 誌
平成13	2001	B型機能訓練開始（4月） 個別健康教育開始（4月） 歯育て健診開始（4月） 予防接種法一部改正 定期の予防接種に高齢者（65歳以上及び60～64歳の一部）を対象としたインフルエンザが追加される（11月）
14	2002	健康長崎市民21策定（3月） 長崎市立高等看護学院廃止（4月） 精神保健福祉法の一部改正に伴い、精神障害者福祉施設に関する業務を障害福祉課に移管（三障害の福祉施策窓口を障害福祉課に一本化、4月） 長崎市休日夜間急患診療所と長崎市医師会平日夜間急患診療所を一元化し、長崎市夜間急患センター開設（4月） 節目の基本健康診査対象者へ肝炎ウイルス検診開始（7月）（ただし平成19年3月までの期間限定の間に1回） 「健康長崎市民21」市民推進会議設置（10月） 50才以上の男性へ前立腺がん検診開始（12月）（ただし平成17年3月までの前立腺研究財団からの補助事業） 野良猫避妊・去勢手術委託事業を開始。これより16年度まで実施
15	2003	全庁的な組織改正に伴い福祉保健部が福祉部、保健部となる 病院管理部を廃止し、新たに病院局新設（4月） 福祉部こども課新設（4月）に併い地区の親子おあそび学級を移管 長崎市重症急性呼吸器症候群（SARS）対策連絡協議会設置（4月） 結核予防法施行令及び結核予防法施行規則の一部が改正され、小、中学生に対する定期の健康診断（ツベルクリン反応、BCG接種）の廃止（4月） SARSは、コロナウイルスが原因とWHOが発表。SARS地域住民説明会（5月、6月） 40歳、50歳の方に対する歯周疾患検診の開始（6月） 風しん予防接種経過措置(昭和54.4.2～昭和60.10.1生まれの者を対象とするもの)の満了（9月） 三重診療所廃止（9月30日） 長崎市内某レストランでノロウイルスによる患者790名の大規模食中毒事件発生(11月) 同事件の原因究明のため「原因究明委員会」を設置 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が一部改正される(11月) 「健康増進法」施行におけるたばこ対策の明確化庁内分煙調査と施設管理者への分煙講習会実施（平成16年3月本庁1Fに市民用の喫煙場所の設置）

年 号	西 暦	史 誌
平成16	2004	<p>高病原性鳥インフルエンザ相談窓口設置（2月16日）</p> <p>長崎市高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議（2月18日）</p> <p>小児がん神経芽細胞腫の検査終了（3月31日）</p> <p>「医療安全相談窓口」設置（4月1日）</p> <p>医師の新臨床研修制度の開始に伴い、研修医の受入れ開始（10月）</p> <p>新潟県中越地震（10/23 発生）に伴い避難所での保健指導を行う為長岡市に保健師6班12名派遣（11/1～12/12 従事）</p>
17	2005	<p>1月4日、市町村合併により保健行政区域拡大。中央保健センター管内に香焼、伊王島、高島、野母崎、三和地区と北保健センター管内に外海地区が加わった</p> <p>伊王島国民健康保険診療所、高島国民健康保険診療所、池島診療所を引継ぎ、開設</p> <p>二次救急医療体制における協力病院に野母崎病院が加わり、6病院となる</p> <p>乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入（1月～3月）</p> <p>合併に伴い4食生活改善推進協議会（香焼、三和、野母崎、外海）が加入（1月）</p> <p>歯周疾患検診の対象者を40歳・50歳に加え60歳・70歳にも拡大（4月）</p> <p>結核予防法改正により定期健康診断の一般住民対象者が65歳以上、BCG予防接種対象者が生後6月までに変更（4月）</p> <p>子宮がん検診の対象者を30歳から20歳以上に拡大した（4月）</p> <p>小児慢性特定疾患治療研究事業制度改正により、児童福祉法に規定されるとともに対象疾患等が見直され、自己負担制度導入（4月）</p> <p>女性専用の医療相談開始（5月）</p> <p>5月23日発生したタイヤ火災事故による健康相談窓口を小ヶ倉支所内に設置（5月24日～26日）</p> <p>定期の予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を差し控える勧告がなされる（5月30日）</p> <p>心神喪失者等医療観察法（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）の施行（7月）</p> <p>予防接種法施行令の一部改正により定期の日本脳炎予防接種第Ⅲ期廃止（7月）</p> <p>乳がん検診の視触診のみを廃止し、40歳以上の女性を対象にマンモグラフィ併用検診を開始した（7月）</p> <p>アスベスト健康相談窓口を地域保健課内に設置（7月）</p> <p>北部九州三県における感染症に対する広域連携に関する協定書締結（9月）</p> <p>三和地区におけるアスベスト健康診断（肺がん検診）の実施と相談窓口設置（10月4日～14日）</p> <p>九州山口9県における感染症に対する広域連携に関する協定書締結（12月）</p>
18	2006	<p>1月4日、市町村合併により保健行政区域拡大。北保健センター管内に琴海地区が加わった</p>

年 号	西 暦	史 誌
平成18	2006	<p>琴海地区小口診療所を引継ぎ、開設</p> <p>二次救急医療体制における協力病院に琴海病院が加わり、7病院となる</p> <p>A E D（自動体外式除細動器）を地域保健課に設置（2月）</p> <p>長崎市高病原性トリインフルエンザ対策連絡会議（2月20日）</p> <p>石綿による健康被害の救済に関する法律施行（3月27日）</p> <p>全庁的な組織改正に伴い、保健部が福祉保健部となる（4月）</p> <p>介護保険制度の改正に伴い、老人保健法65歳以上の「基本健康診査」に介護予防のための「生活機能評価」が追加される（4月）</p> <p>予防接種法施行令の一部改正により定期の麻しん風しん（MR）ワクチンの第Ⅰ期、第Ⅱ期予防接種施行（4月）</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく届出の基準等が示される（4月）</p> <p>障害者自立支援法の施行（4月）</p> <p>障害者自立支援法施行により障害にかかる公費負担医療（精神・更生・育成）が自立支援医療制度に統合（4月）</p> <p>長崎市自動体外式除細動器貸出事業実施開始（4月）</p> <p>食品衛生法の改正により、食品中の残留農薬の規制に関する新たな制度（ポジティブリスト制度）が適用される（5月）</p> <p>予防接種法施行令の一部を改正する政令の一部改正により麻しん又は風しんワクチンが定期の予防接種となる（6月）</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく届出の基準等の一部改正によりインフルエンザ（H5N1）が指定感染症となる（6月）</p> <p>新たな歯科医師臨床研修の開始に伴い、研修歯科医の受入れ開始（6月）</p> <p>健康保健法等の一部を改正する法律及び良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律公布（6月）</p> <p>市の公共施設にA E D10台設置（7月）</p> <p>インフルエンザ（H5N1）対応マニュアル策定（10月）</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等を改正する法律公布（12月）</p>
19	2007	<p>新型インフルエンザ対策行動訓練実施（西彼保健所協力）（1月）</p> <p>長崎市食育推進計画策定（3月）</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等を改正する法律施行により結核予防法が廃止となる B C Gは予防接種法に基づく定期予防接種になり（4月）、6月から医療機関に個別接種委託</p> <p>市内某医療機関にて結核集団感染発生（10月）</p>

年 号	西 暦	史 誌
平成20	2008	<p>庁内機構改革により福祉保健部に「健康づくり課」、こども部に「こども健康課」を新設、課の統廃合により、生活衛生課と食品衛生課が統合、生活衛生課となる（4月）</p> <p>各行政センター精神保健業務を地域保健課へ集約（4月）</p> <p>老人保健法が改正され高齢者の医療の確保に関する法律施行により基本健康診査が廃止になり、新たに特定健康診査・特定保健指導が開始（4月）</p> <p>老人保健法が改正され、がん検診（胃、子宮、乳、肺、大腸）は健康増進法上（第19条の2）の健康増進事業に位置付け（4月）</p> <p>生活機能評価が老人保健事業から地域支援事業に移行（4月）</p> <p>歯周疾患検診の対象者に30歳を追加（4月）</p> <p>健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診の対象者を20歳以上に拡大（4月）</p> <p>特定感染症検査（肝炎、クラミジア、梅毒）を開始（4月）</p> <p>2歳児歯科健診開始（4月）</p> <p>フッ化物スプレー（むし歯予防）配付開始（4月）</p> <p>民生委員・児童委員によるこんにちは赤ちゃん訪問を開始（4月）</p> <p>環境検査の民間委託に伴い、保健環境試験所 環境公害試験係を廃止（4月）</p> <p>検便・水質検査・食品検査の受付窓口を保健環境試験所に移す（4月）</p> <p>妊婦一般健康診査公費負担が5回へ拡大</p> <p>市内某医療機関にて腸管出血性大腸菌O-111集団発生（6月）</p>
21	2009	<p>乳がん検診の対象者に30歳代（超音波検査）を追加（4月）</p> <p>歯周疾患検診の対象者に80歳を追加（4月）</p> <p>子ども基金により「わくわく歯みがき推進事業」開始（4月）</p> <p>妊婦一般健康診査公費負担が14回へ拡大（4月）</p> <p>4月にメキシコで発生した新型インフルエンザ（H1N1）は、その後各国に広がりを見せ、5月に国内初の感染者を確認。長崎市では6月に県内初の感染者を確認、その後、7月から徐々に感染者が増加し、11月に流行のピークを迎え、12月末に沈静化となる。</p> <p>妊産婦歯科健診（ママの歯っぴいチェック）開始（10月）</p>
22	2010	<p>保健所及び市有健診車による肺がん検診を廃止し、医療機関へ委託（4月）</p> <p>飼い犬・飼い猫の引取り有料化を実施（4月）</p> <p>地域猫活動支援事業を開始（4月）これより24年度まで実施</p> <p>桜町健康メールマガジン配信開始（5月）これより平成30年度まで実施</p> <p>産後のママサポート事業を開始（6月）</p>
23	2011	<p>子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種無料化事業開始（1月）</p>

年 号	西 暦	史 誌
平成23	2011	<p>新型インフルエンザ (A/H1N1) について、通常の季節性インフルエンザとして取扱い、その対策も通常のインフルエンザ対策に移行することとなる (3月)</p> <p>東日本大震災に伴い避難所での保健指導を行うため、宮城県、福島県へ保健師等を派遣 (3月)</p> <p>歯周疾患検診の対象者に20歳を追加 (4月)</p> <p>庁内機構改革により福祉保健部が福祉部、市民健康部となる (8月)</p> <p>妊婦に優しい環境づくりのため、マタニティキーホルダーやコットンバックを配布 (10月)</p>
24	2012	<p>第2次長崎市食育推進計画策定 (3月)</p> <p>地方独立行政法人長崎市立病院機構の設立に伴い、病院局を廃止 (4月)</p> <p>歯周疾患検診の対象者に25歳、35歳を追加 (4月)</p> <p>毒物劇物取締法の改正により毒物劇物取扱責任者届の事務が県から移管 (4月)</p> <p>新型インフルエンザ対策特別措置法公布 (5月)</p> <p>長崎市夜間急患センターに耳鼻咽喉科を開設 (7月)</p> <p>生ポリオの集団接種を終了 (7月)</p> <p>不活化ポリオワクチンの個別接種 (医療機関) を開始 (9月)</p> <p>4種混合ワクチンの個別接種 (医療機関) を開始 (11月)</p>
25	2013	<p>産後のママサポート事業を終了 (3月)</p> <p>地域猫活動支援事業を廃止 (3月)</p> <p>第2次健康長崎市民21策定 (3月)</p> <p>長崎市歯科口腔保健推進計画策定 (3月)</p> <p>子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期の予防接種となる (4月)</p> <p>薬事法の改正により薬局開設許可等の事務が県から移管 (4月)</p> <p>軽中度難聴児補聴器購入費補助金事業を開始 (4月)</p>
26	2014	<p>中国向け輸出水産食品の衛生証明を保健所で交付することになった。(1月)</p> <p>市民病院を建替えし、長崎みなとメディカルセンター 市民病院と改称 (2月)</p> <p>成人病センターを長崎みなとメディカルセンター 成人病センターと改称 (2月)</p> <p>中央保健センター及び北保健センターを廃止 (3月)</p> <p>長崎市口腔保健支援センターを健康づくり課内に設置 (4月)</p> <p>動物捕獲等業務を民間委託 (4月)</p> <p>飼い主のいない猫不妊化手術費助成制度を開始 (7月)</p> <p>妊婦感染予防対策モデル事業 (抗体検査委託) を開始 (8月)</p>

年 号	西 暦	史 誌
平成26	2014	水痘ワクチンが定期の予防接種となる（10月） 高齢者等肺炎球菌ワクチンの定期予防接種開始（11月） 長崎市新型インフルエンザ等対策行動計画策定（11月）
27	2015	児童福祉法の一部改正により小児慢性特定疾病の対象疾病の拡大等実施（1月） 「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、法に基づく指定難病の対象疾患の拡大等実施（1月） 医薬品医療機器等法（旧薬事法）の改正により、医療機器の販売業・貸与業の許可等の事務が県から移管（4月） 食品表示法の施行により、食品を摂取する際の安全性に係る事項の表示違反についての処分の権限が消費者庁から移管（4月） 給水区域外の居住者を対象とする給水施設整備費補助金について、共同給水施設に加え個別給水施設に係る整備費まで拡大（7月） 胃がんリスク検診開始（7月）
28	2016	長崎みなとメディカルセンター 成人病センターを閉院し、透析医療、感染症医療、結核医療の医療機能については、長崎みなとメディカルセンター 市民病院へ引き継いだ（3月） 市民から依頼される有料の水質、食品、ノロウイルス、腸内病原細菌検査を廃止（3月） 産前産後支援事業の開始（4月） 長崎みなとメディカルセンター 市民病院が513床を有する病院として全面開院（7月） B型肝炎ワクチンが定期の予防接種となる（10月）
29	2017	「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」の改正により、食鳥処理の指定検査機関の指定・監督に係る権限が厚生労働省から移管（4月） B型肝炎ワクチンの任意予防接種に係る費用の一部助成を開始（1月） 妊婦感染予防対策モデル事業（抗体検査委託）を終了（3月） 第3次長崎市食育推進計画策定（3月） 長崎みなとメディカルセンター 市民病院を長崎みなとメディカルセンターと改称（4月） 産婦健康診査を開始（9月） 行政サテライト機能再編成に伴い、中央・東・南・北に総合事務所を設置し、各総合事務所に保健師等の専門職を配置（10月） B型肝炎ワクチンの任意予防接種に係る費用の一部助成を終了（12月）
30	2018	食品衛生法が改正され、広域的な食中毒事案への対策強化やHACCPに沿った衛生管理の制度化、営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設、食品リコール情報の報告制度等が規定される。（6月）

年 号	西 暦	史 誌
平成30	2018	無許可営業施設への立入権限等が新たに規定された改正旅館業法が施行され、無許可営業の規制が強化される。(6月)
31	2019	予防接種法施行令の一部を改正する政令の一部改正により麻しん風しん(MR)ワクチン第5期が定期の予防接種となる。(2月)
令和元年		中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルス感染症(COVID-19)発生が確認される。(12月)
		こども健康課及び各総合事務所地域福祉課を「妊産婦・乳幼児の相談窓口(長崎市子育て世代包括支援センター)」として位置付ける。(12月)
令和2年	2020	新型コロナウイルスの検査体制を整え検査を開始した。(2月)
		長崎市帰国者・接触者相談センター及び長崎市帰国者・接触者外来を設置。(2月)

健康長崎市民21

～ 健康生活「コッコテショ!!」～



健康長崎市民21とは「健康日本21」「健やか親子21」の長崎市版です。